

3) 愛知県の率先的行動の実施

長良川河口堰のより良い運用に関連して、愛知県が単独で行うことが可能な事項がある。それらは、

- ①水道水の安定供給を確保しつつ行う知多半島の水道水源の切り替え、
- ②福原輪中についての塩害防止に関する調査、
- ③水道水の安定供給システムに関する検証と
その結果を踏まえた愛知県の水需給のバランス及び濁水リスクの見直し、
- ④工業水道・上水道企業会計適正化、
- ⑤愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ、
- ⑥愛知県内の農業用水の取水実態及び使用実態の調査

等である。

これらの率先的検討は、愛知県が提起した課題について真摯に取り組んでいることを示すことになり、関係者の理解を得る上で有効である。また、知多半島の水道水源の切り替え、水需給の見直しと公営企業会計の適正化は、それ単独でも行政のサービス向上及び行政の適正化の観点からも検討に値する事項である。

① 水道水の安定供給を確保しつつ行う 知多半島の水道水源の切り替え

河口堰の開門のためには、堰直上流の長良導水の取水を停止することが必要。
県営水道供給事業の尾張地域（名古屋市給水区域を除く）については、
愛知用水と木曾川総合用水で間に合う程度の日最大給水量である。
木曾川総合用水事業で遊休化している名古屋臨海工業用水道分に再転用することは可能
水利権の転用手続きは必要となる

(4) 個々の利水についての対策

1) 長良導水（愛知県知多4市5町の水道2.86m³/sec）

愛知県は、長良導水から2.86 m³/sec 取水し、知多4 市5 町の水道用に使用している。知多4 市5 町は、平成10 年3 月まで木曾川の馬飼頭首工より木曾川用水を通じて木曾川の水を取水し（豊水暫定取水）、水道用に使用していた（図6-6）。

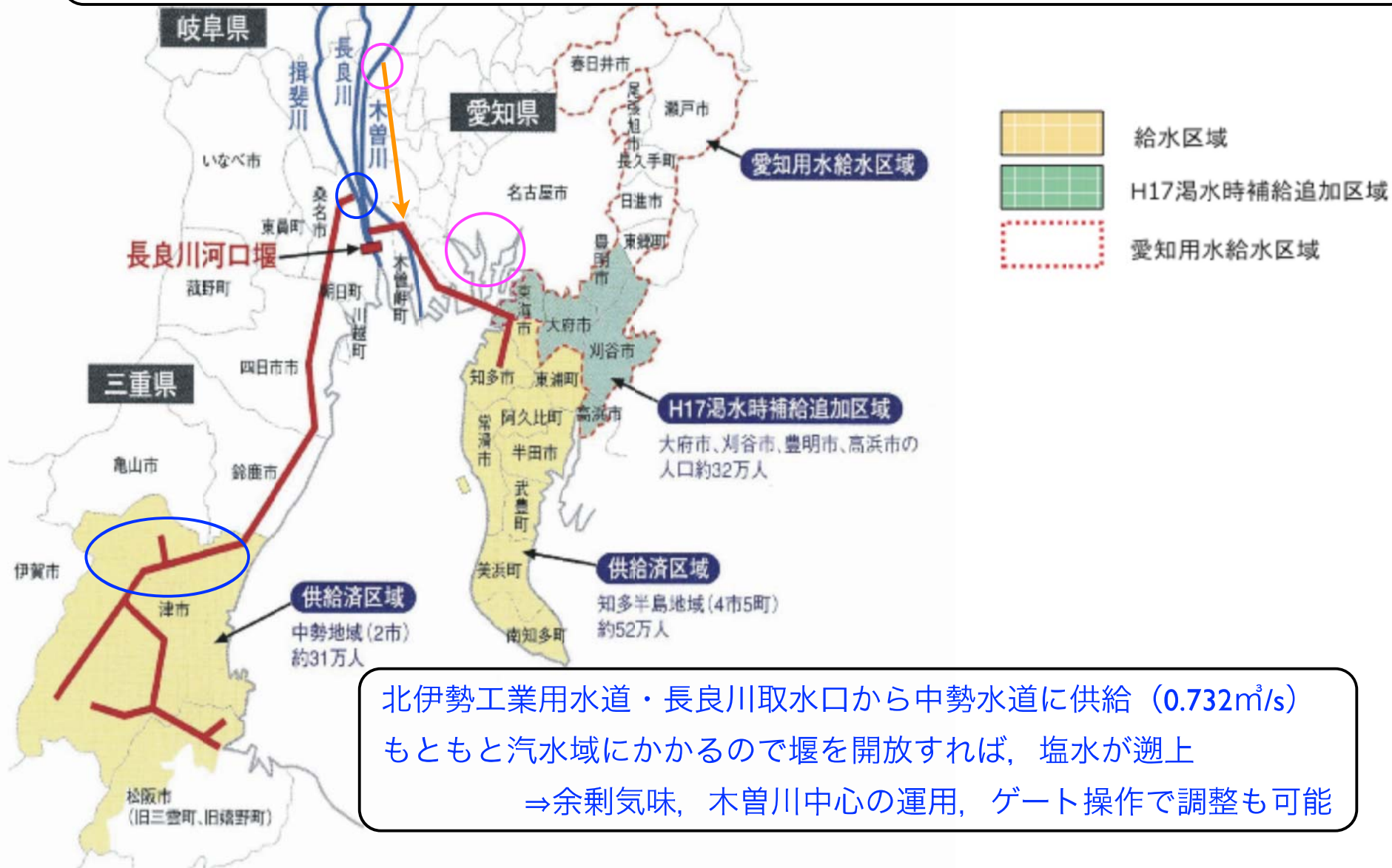
（注：名古屋臨海工業用水道分）

馬飼頭首工における愛知県（工業用水）の開発水量は6.30m³/sec なのに対して、現在付与されている水利権が2.01m³/sec であり、水利権を設定していない開発水量は4.29 m³/secある。

これは、工業用水であるため、知多4 市5 町の水道を平成10 年3 月以前の状態に戻すにあたっては、愛知県の「工業用水」の水利権を「水道用水」の水利権に切り替えることが適切である。

なお、愛知県企業庁への確認事項として、現在においても大きな改修工事を伴うことなく木曾川からの取水は可能とのことであり、その点において上述した木曾川を水源とする代替水源策はいずれも大きな費用を伴うことなく実施が可能である。

使うあてのない名古屋臨海工業用水道 (2.52m³/s) を余し、長良導水 (2.86m³/s) に切り替えた
 ⇒木曾川用水に戻せば、水質もよくなる



北伊勢工業用水道・長良川取水口から中勢水道に供給 (0.732m³/s)
 もともと汽水域にかかるので堰を開放すれば、塩水が遡上
 ⇒余剰気味、木曾川中心の運用、ゲート操作で調整も可能

長良川河口堰からの現在の供給地域

(参考2：愛知県水道（長良導水）)

愛知県水道（長良導水）は、長良川河口堰から当初の水道水利権 $2.86\text{m}^3/\text{sec}$ を取水し、知多半島地域に送水している。利用実態は近年 $2.1\text{m}^3/\text{sec}$ 程度に落ち着いており、日量平均の使用量は 16 万 m^3 程度である（図 6- 3）。



資料) 国土交通省中部地方整備局水資源機構中部支社 (2010)

図 6- 3 長良導水の取水実績

② 福原輪中についての塩害防止に関する調査

1) 福原用水（愛知県愛西市（旧立田村）の灌漑0.256m³/sec）

福原輪中の用水は4～5月にかけて主に輪中内の水田灌漑用水として長良川から取水を行っている。輪中内に農地が24.6haあり、畑地の方が多い。

水田灌漑用水は6月以降、浸透水で対応しているとのことだが、その時点で長良川の塩分濃度が高まれば、浸透水等にも影響が出てくる可能性がある。影響が出てくる場合には、河川からの直接取水に関しては従前行っていたアオ取水（逆潮灌漑）が現実味を浴びてくると思われる。

アオ取水※で行う場合、地域の方が苦勞しなくて済むような措置（例えば、愛知県からの人の派遣等）をとるか、別途、水源を確保すること等が求められる。

従って、開門調査を行うに際しては、事前に福原輪中の農業の現状、塩害への強さや講じられている対策、開門調査を行う時期、影響の度合いの測定方法、影響が懸念される場合の対策などをあらかじめ調査しておく必要がある。

※アオ取水：海水の上にある川の水だけを取る方法をいう。